平成２４年（フ）第３１８号
東京都三鷹市下連雀１丁目15番２号
破産者　株式会社ケー・エフ・シー・テクノ
1　決定年月日　平成25年８月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９６８号
東京都八王子市大和田町３丁目３番11号
破産者　有限会社エクセレント・クリーン
1　決定年月日　平成25年８月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８０２号
千葉県野田市木間ケ瀬5488番地16
破産者　大橋　正男
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２３号
千葉県松戸市六高台９丁目167番地　ブラザーマンション湯浅301号
破産者　大島　英二
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第４９３号
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字渡連136番地
破産者　渡邉　喜一
1　決定年月日　平成25年８月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２５４号
愛知県一宮市丹陽町重吉148番地、居所愛知県江南市小杁町長者毛東100番地　古田孝子方
破産者　古田　　勲
1　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
2　一般調査期日　平成25年11月22日午前10時45分
平成25年８月14日
名古屋地方裁判所一宮支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第２１３０号
大阪市西区立売堀３丁目３番13―502号
破産者　山村　清嗣
異議申述期間　平成25年10月２日まで
平成25年８月14日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１８４１号
名古屋市昭和区伊勝町１丁目18番地
破産者　藤村　芳行
免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
平成25年８月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

免責許可決定

平成２５年（フ）第６０号
滋賀県東近江市桜川西町918番地
破産者　小林貴久子
1　決定年月日　平成25年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１１０号
鹿児島県鹿児島市若葉町４番10号
破産者　田中謙太郎
1　決定年月日　平成25年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１３１号
鹿児島県鹿児島市下伊敷３丁目24番14号　和田見アパート201号
破産者　堂園　正行
1　決定年月日　平成25年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１４０号
鹿児島県鹿児島市西千石町16番22―401号
破産者　田口　貴子
1　決定年月日　平成25年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１４９号
鹿児島県いちき串木野市東島平町225番地　奥田マンション204
破産者　道岡　正和
1　決定年月日　平成25年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１５０号
鹿児島県鹿児島市伊敷台４丁目29番９―302号
破産者　中間　義弘
1　決定年月日　平成25年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１５８号
鹿児島県鹿児島市鴨池１丁目29番11号　野元ビル202号
破産者　森永智江実
1　決定年月日　平成25年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４０９号
千葉県市原市郡本１丁目428番地
破産者　國武　晶子
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４３９号
千葉県市川市南行徳４丁目16番10号
破産者　萩原江利子
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４５４号
千葉市花見川区検見川町２丁目542番地17
破産者　野呂アイ子
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４５６号
千葉県八千代市八千代台北８丁目８番７号　プレステージ５―201号
破産者　関根　幸子（旧姓村井）
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４７１号
千葉県船橋市海神町南１丁目1480番地　グランメール西船橋305号
破産者　小暮のり子
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５０１号
千葉市稲毛区長沼町256番地49　雇用促進住宅２棟403号
破産者　草野　　誠
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８０２号
千葉県野田市木間ケ瀬5488番地16
破産者　大橋　正男
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２３号
千葉県松戸市六高台９丁目167番地　ブラザーマンション湯浅301号
破産者　大島　英二
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１６５号
千葉県流山市大字東深井688番地の67
破産者　松本　晶勝
1　決定年月日　平成25年８月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部